

動き

全国市長会の

9月23日～10月22日

全国市長会ホームページURL

<http://www.mayors.or.jp/>

#1 森会長ほか地方六団体会長等が、「国と地方の協議の場」の法制化等地域主権改革3法案の早期成立等について 片山総務大臣等に面談のうえ要請

9月24日、森会長ほか地方六団体の会長等は、菅改造内閣で新たに就任された総務省の片山大臣、平岡副大臣、鈴木副大臣、内山政務官、逢坂政務官と面談し、就任の挨拶を行うとともに現在継続審議となっている「国と地方の協議の場」の法制化等地域主権改革3法案の早期成立等の要請を行った。その後、森会長は鈴木副大臣と面談し、同趣旨の要請を行った。



森会長（向かって右側・中央）

企画調整室
子ども・子育て新システム検討会議
作業グループ基本制度ワーキングチーム
（第1回）に社会文教委員長の
倉田・池田市長が出席

#2 「子ども・子育て新システム検討会議 作業グループ基本制度ワーキングチーム（第1回）」に社会文教委員長の倉田・池田市長が出席

9月24日、「子ども・子育て新システム検討会議 作業グループ基本制度ワーキングチーム」（座長・末松・内閣府副大臣）の初会合が開催され、本会から委員として社会文教委員長の倉田・池田市長が出席した。



倉田・池田市長

チームの組織的な位置付けを確認するとともに、国が財源を確保しない限り、地方自治体にサービス給付に係る裁量の余地がないなどの発言を行った。

〔社会文教部〕

#3 民主党「税制改正プロジェクト・チーム総会」で、鈴木・浜松市長が、平成23年度都市税制改正について要請

10月5日、鈴木・浜松市長（都市税制調査委員会委員）は、民主党「税制改正プロジェクト・チーム」（座長・中野寛成衆議院議員）の総会に出席し、都市自治体の立場から、平成23年度税制改正に関する要請を行った。

具体的には、本会の「平成23年度都市税制改正に関する意見」（平成22年8月）に基づき、①税源移譲による国・地方の税源配分の当面「5:5」の実現を図るとともに、地方消費税の充実などにより、偏在性が少ない安定的な地方税法体系を構築すること、

②環境関連税制の導入に当



鈴木・浜松市長

たつては、都市自治体の環境施策に果たしている役割等に応じた税財源を確保するとともに、自動車関係諸税率については、代替財源を示さない限り現行水準は維持すること、③国の施策として法人実効税率を引下げるとともに、地方減収とならぬよう国の責任において確実に財源措置を講じるとともに、地方交付税にも影響が生じることのないよう国に要請すること、④大都市の事務配分に見合った税制上の措置を講じること、⑤ゴルフ場利用税については現行制度を堅持すること、⑥航空機燃料譲与税の必要財源は維持確保すること、について実現が図られるよう強く要請した。

〔財政部〕

#4 民主党「税制改正プロジェクト・チーム総会（地球温暖化対策税検討小委員会総会）」で、高橋・高岡市長が、地球温暖化対策税及び自動車関係諸税について要請

10月6日、高橋・高岡市長（都市税制調査委員会副委員長）は、民主党「税制改正プロジェクト・チーム（地球温暖化対策税検討小委員会）」（小委員長・中塚一宏衆議院議員）の総会に出席し、都市自治体の立場から、地球温暖化対策税及び自動車関係諸税について要請を行った。

具体的には、本会の「平成23年度都市税制改正に関する意見」（平成22年8月）に基づき、地球温暖化対策に係る税については、①地方公共団体が

自主的に地球温暖化対策が講じられるよう「地方税」として創設すること、②地球温暖化対策のために揮発油に課税する税（国税）を新たに創設する場合、現在、地方公共団体に全額配分されている現行の地方揮発油譲与税の仕組みの存続及び総額の確保を図ること、③国税として地球温暖化対策のための税を新たに創設する場合、地方公共団体の地球温暖化対策のための様々な取組に寄与する配分についても配慮すること、について要請した。

〔企画調整室〕

#5 第4回事実上の「国と地方の協議の場」を開催し、森会長が出席

10月7日、第4回事実上の「国と地方の協議の場」を開催し、本会からは森会長が出席した。

〔財政部〕



高橋・高岡市長

会議には、森会長をはじめ地方六団体会長等が出席し、政府からは、菅総理大臣、仙谷官房長官、片山総務大臣、野田財務大臣、玄葉国家戦略担当大臣、蓮舫内閣府特命担当大臣等が出席した。

冒頭、菅総理からは地域主権改革は、住民参加による行政や地域社会を実現するもので、市民主体、地域主体の社会を実現するためには補完性の原理に基づく地域主権改革の推進は不可欠である。所信表明演説でも触れたように、ひも付き補助金の一括交付金化に着手し、各府省の壁を越えて自由度の高い交付金に再編し、国の出先機関改革を強力に政治主導で進める。これから年末にかけて正念場を迎えることとなるが、地域主権改革は当政権の最重要課題として政治主導で取り組み、改革の実現に最大限の努力をする。地域主権改革は国と地方の共通の方向であると思っ

たので協力し合って進めていきたい、との発言があった。地方六団体側からは、「今後の地域主権改革の推進等について(意見)」を提出するとともに、「この度の内閣改造では、特に知事経験者の片山総務大臣となり、非常に大きな期待を持っている。地域主権改革は、補完性の原理を出発点として、思い切って地域に権限、財源を移し、地域にできることを地域に任せるとの考えであり、これを内閣の重要な政策課題として、先月の施政方針演説の中で非常に明確な形で明記している。地方側としてもこの方向で努力をしていきたい。地域主権は地方側の責任が非常に重くなってくる。地方と

しては人材の育成等をして責任が果たせるよう努力する。また、補正予算で景気対策をするとしているが、円高対策をぜひ実施してもらいたい。補正予算の五兆円のなかで、地方が創意工夫を凝らして使える財源を確保してもらいたい」と、この発言があった。

森会長からは、「地方は懸命の行革努力を進めてきており、定数削減やラスパイルズ指数の引下げ等を行って、歳出総額が年々減少しているが、一方で扶助費の増加が著しく財政圧迫を招いている。既に、人件費の削減努力も限界にきている。国の一層の行革を強く求める。また、地方では、子ども手当が地元の銀行預金に回っているが、この資金を地域の中で循環させるためにも、例えば、遊具の補修や小中学校のトイレの改修など人を重視した事業等が行えるよう、その裏付けとなる国の責任による自由度の高い交付金を創設すること」と、発言した。

なお、協議の中で玄葉大臣から、子ども手当を増額する場合の現金と現物サービスのあり方について地方団体に意見が求められ、森会長からは、子ども手当については、現在の1万3000円を増額する場合は、増額分の「子ども手当」の現金の額は、国の責任において全国一律とし、その上で、上乗せ分は地方の裁量により現物給付の工夫ができるよう、地方の選択に委ねられるべきであるとの発言した。

【企画調整室】

#6 第72回全国都市問題会議を開催、市長をはじめ約1800名が参加
10月7日、8日の2日間、神戸市の「神戸文化ホール」において、東京市政調査会、日本都市センター及び神戸市との共催により、第72回全国都市問題会議を開催した。テーマは、「都市の危機管理」。約1800名が参加した。(詳細は12月号に掲載予定)

【調査広報部】

#7 子ども・子育て新システム検討会議 作業グループ 幼保一体化ワーキングチーム (第1回)に清原・三鷹市長が出席
10月14日、「子ども・子育て新システム検討会議作業グループ 幼保一体化ワーキングチーム」の初会合が開催され、本会から委員として清原・三鷹市長が出席した。

会合では、幼保一体化を議題として意見交換が行われた。清原・三鷹市長からは、子ども園(仮称)創設の



清原・三鷹市長

課題として、①都市部や中山間地域など地域ごとに異なる保育ニーズや課題に的確に対応する必要があること、②幼児教育の質の充実を図るため、資格の一元化、研修の充実とともに、経験者の採用を促す必要があること、③保育時間の長時間化に対応する必要があること、④障がい児や被虐待児等の受入れを公平・公正に保障する必要があることなどの発言を行った。

【社会文教部】

#8 自由民主党税制調査会で、安楽岡・館林市長が、平成23年度都市税制改正について要請

10月19日、安楽岡・館林市長(財政委員会委員)は、自由民主党税制調査会(会長・野田毅衆議院議員)の総会に出席し、都市自治体の立場から、平成23年度税制改正に関する要請を行った。

具体的には、本会の「平成23年度都市税制改正に関する意見」(平成22年8月)に基づき、①国と地方の役割分担を抜本的に見直し、地方が担う事務と責任に見合った税源配分とするともに、地方消費税の充実などにより、偏在性が少ない安定的な地方税体系を構築すること、②地球温暖化対策に係る税については、地方公共団体が自主的に地球温暖化対策が講じられるよう「地方税」として創設するとともに、地球温暖化対策のために揮発油に課税する税(国税)を新たに創設する場合、

現在、地方公共団体に全額配分されている現行の地方揮発油譲与税の仕組みの存続及び総額の確保を図ること、また、国税として地球温暖化対策のための税を新たに創設する場合、地方公共団体の地球温暖化対策のための様々な取組に寄与する配分についても配慮すること、③国の施策として法人実効税率を引下げられる場合、地方減収とならぬよう国の責任において確実に財源措置を講じるとともに、地方交付税にも影響が生じることのないようにすること、④ゴルフ場利用税については現行制度を堅持すること、⑤航空機燃料譲与税の必要財源は維持確保すること、について実現が図られるよう強く要請した。



安楽岡・館林市長

また、現在検討されている補助金の一括交付金化の質疑において、事業執行に必要な予算総額の確保を図るとともに、地方に対し制度設計の具体的な内容を早期に明確化してほしい旨発言した。

【財政部】

#9 「民主党政策調査会 子ども・男女共同参画調査会役員会」に社会文教委員長倉田・池田市長が出席
10月19日、「民主党政策調査会 子ども・男女共同参画調査会役員会」(会長・神本美恵子・参議院議員)が衆議院第二議員会館で開催され、本会から社会文教委員長の倉田・池田市長が出席し、「子ども・子育て新システム」について、都市自治体の立場から意見を述べ、出席議員と意見交換を行った。倉田・池田市長からは、①「子ども・子育て新システム」の基本設計については、第1回「基本制度ワーキングチーム」において合意してはいないこと、②以前扶養控除の廃止等によって税制改正が完了したとの説明があったが、この制度設計の根幹をなす税制改革は消費税と理解しており、その財源がないとすべての子ども・子育て家庭を対象とした制度は実現できないこと、③子ども手当の金額は、国が責任を持って全国一律とし、その財源は全額国庫負担とすること、④特別会計の設置は、地方の裁量を限定するものであり、地域主権の理念に反するとともに、市町村を信用していないと受け取らざるを得ないこと、⑤保育料、給食費等の未納問題に対応するため、必要に応じて子ども手当額を未納の保育料等の徴収すべき子育て関係費用に充てることができるよう法律に明記することなどの発言を行った。

【社会文教部】